

◆地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する掲示について

- (1) 入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- (2) 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- (3) 上記（2）の体制に関する事項並びに医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者さんに十分に説明します。